



主な内容

- 役場の組織が一部変わります..... P3
- 予算の概要..... P8、P9
- TOPICS
- かわち学園で卒業証書授与式..... P18
- 認定こども園で卒園式..... P19



● 定例相談 ●

心配ごと相談

日時 5月2日(月) 午前10時～正午
場所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)
※弁護士相談(要予約)

日時 5月16日(月) 午前10時～正午
場所 つつみ会館

問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎ 84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午前9時～正午
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎ 84-3322
☎ 84-4730

交通事故相談

日時 月・水・木・金曜日
午前9時～正午 午後1時～4時45分
弁護士相談 第3水曜日
午後1時～4時(要予約)
場所 土浦合同庁舎 本庁舎3F
県南地方交通事故相談所
☎ 029-823-1123

● 交通事故発生状況 ●

町内の交通事故 2月発生状況

(累計)
発生件数(人身事故) 1件(1)
死者数 0人(0)
負傷者数 2人(2)
竜ヶ崎警察署調べ

● 戸籍の窓 ●

2月届出分
おめでた 1人 転入 23人
おくやみ 16人 転出 19人

● 人口・世帯 ●

令和4年3月1日現在
人口 8,318人(－11)
男 4,118人(－4)
女 4,200人(－7)
世帯数 3,388世帯(－7)

● TEL ガイド ●

役場	☎ 84-2111 ☎ 84-4357	教育委員会事務局 中央公民館	☎ 84-3322 ☎ 84-2843
水道事務所	☎ 84-2361	福祉センター	☎ 84-3699
つつみ会館	☎ 86-2090	保健センター	☎ 84-4486
地域包括支援センター	☎ 60-4071	防災かわち (音声案内)	☎ 84-2212
社会福祉協議会	☎ 84-2830	シルバー人材センター	☎ 84-5455

● 休日診療当番医(5月) ●

5月	稲敷地区	龍ヶ崎地区
1日	角崎クリニック ☎ 029-787-6030	朝野循環器内科クリニック ☎ 62-0178 根本医院 ☎ 62-3155
3日	江戸崎眼科 ☎ 029-892-0262	兼子内科循環器科 ☎ 64-3105 いがらしクリニック ☎ 62-0936
4日	いなしきクリニック ☎ 029-892-3372	牛尾病院 ☎ 66-6111 池田病院 ☎ 64-1152
5日	佐倉クリニック ☎ 029-892-7011	村井医院 ☎ 62-3380 渡利耳鼻咽喉科医院 ☎ 62-4133
8日	江戸崎眼科 ☎ 029-892-0262	野村医院 ☎ 62-6561 野上小児科医院 ☎ 65-3375
15日	宮本病院 ☎ 029-979-2114	うちだ医院 ☎ 64-8821 北竜台耳鼻咽喉科クリニック ☎ 95-387
22日	いなしきクリニック ☎ 029-892-3372	いしかわクリニック ☎ 62-0378 さくらクリニック ☎ 65-1211
29日	鈴木クリニック ☎ 029-892-3640	松葉クリニック ☎ 65-7282 竜ヶ崎医院 ☎ 62-0550

※休日当番医は変更することがあります。診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム：24時間お医者さんを探すことができます。

おとな救急電話相談 # 7119
子ども救急電話相談 # 8000 または 03-6667-3377

救急医療情報システム
ホームページ：http://www.qq.pref.ibaraki.jp/
携帯サイト：http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/

● ごみ収集日(5月) ●

資源回収日	燃えないごみ収集日
A地区 10・24 C地区 17・31	A地区 14 C地区 28
B地区 12・26 D地区 19	B地区 14 D地区 28
燃えるごみ収集日	粗大ごみの予約収集日
全地区 毎週月・水・金曜日	5月中の予約→6月4日

※5月4日(水)は収集しません。

広報かわち
Kawachi
令和4年4月1日発行

編集・発行 河内町役場秘書広聴課
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
ホームページアドレス http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/
モバイル版アドレス http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/mobile/index.html

河内町モバイルホームページ
QRコード
※QRコードは読みとれない場合もあり
ますのでご了承ください。





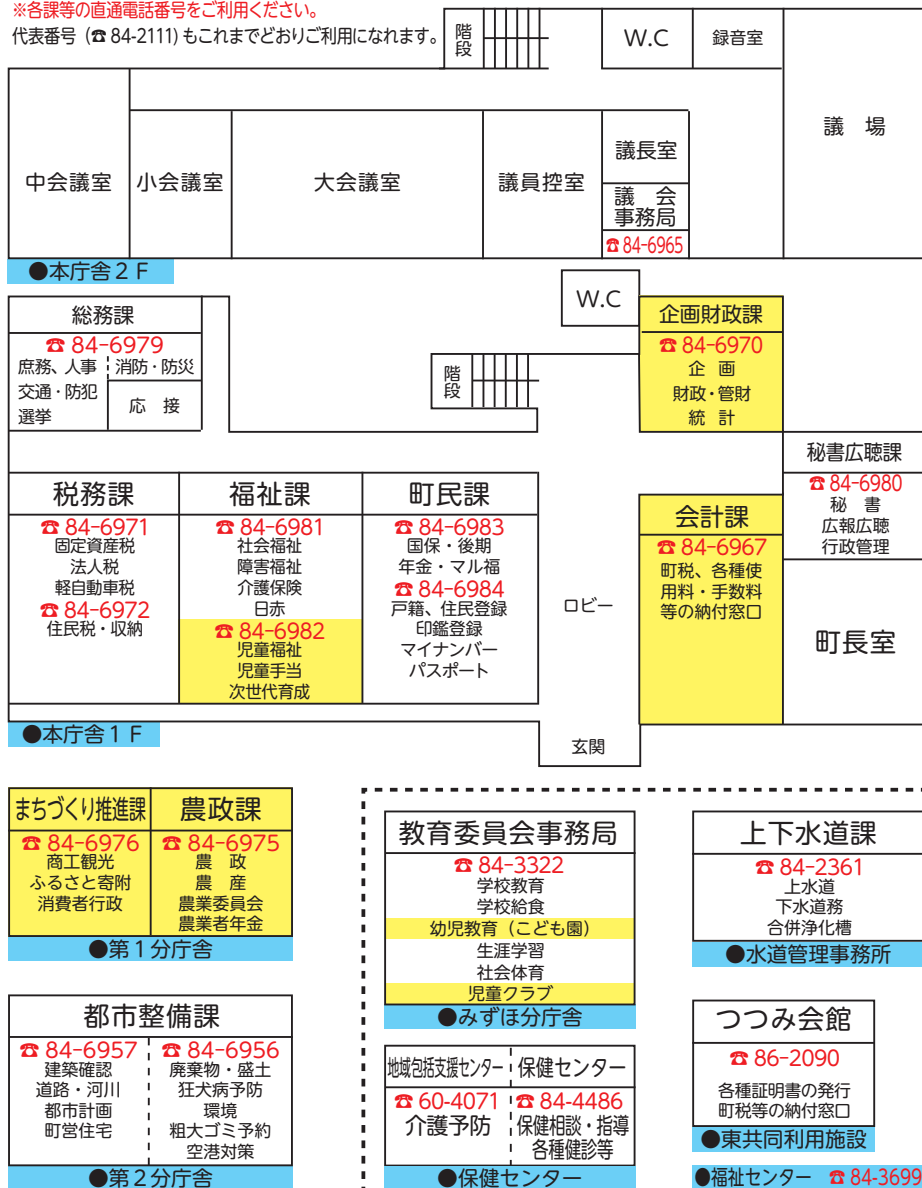
令和4年4月1日から

役場の組織が
一部変わります

機構改革後の各課の配置等

※各課等の直通電話番号をご利用ください。

代表番号 ☎ 84-2111 もこれまでどおりご利用になれます。



※地域包括支援センターは、5月16日(月)から本庁舎1Fに移転します。

【機構改革の概要】

住民サービスの向上と事務事業の効率化を図るため、機構改革を行いました。内容は、出納室が会計課と名称が変わり、経済課が農政課とまちづくり推進課に分離しました。また、子育て支援課が廃止となり、認定こども園と児童クラブに関することは教育委員会事務局が担当し、児童福祉等に関することは福祉課が担当となりました。企画財政課につきましては、第2分庁舎から本庁舎へ場所が変わりました。新たな各課の配置および主な担当事務についてお知らせします。

河内町産業観光交流拠点施設 かわち夢楽
農産物等直売所・サイクルステーションオープン

4月17日(日) オープニングイベント

スペシャルゲスト

二所ノ関親方 (元横綱 稀勢の里)

※記念撮影 (抽選で30名様限定)

各種キッチンカー・模擬店開催

各種タイムセール実施

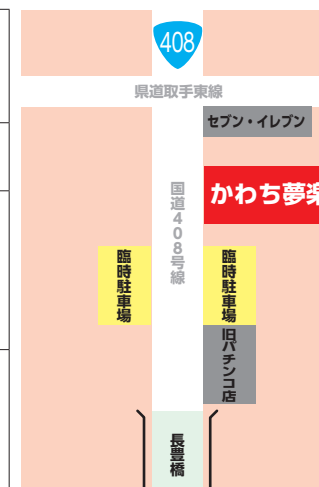
お米 (コシヒカリ)、れんこん、たまご (押木養鶏場紅孔雀)

かわち夢楽オリジナルエコバックプレゼント

農産物等直売所でお買い物をいただいた方に限り (数量限定)。

イベントスケジュール ※内容・時間は変更になる場合があります。

8:30 ~ 9:20	開場 二所ノ関親方との記念撮影抽選券配布
9:30 ~ 10:00	オープニングセレモニー
10:00 ~	記念撮影抽選結果発表 キッチンカー・模擬店スタート 二所ノ関親方との記念撮影(抽選当選者のみ)
14:00以降 各種タイムセール実施 ※数量限定	14:00 ~ お米 (コシヒカリ) 15:00 ~ れんこん 16:00 ~ 押木養鶏場たまご



※4月17日から NAA 茨城地域相談センターは、新たに愛称を成田空港コミュニティラウンジ「そらばーと」として役場敷地内からサイクルステーション内に移転となります。
※コロナウィルスの感染症の状況によりましては、オープニングイベントの中止や二所ノ関親方が欠席の場合もあります。
※オープン当日は、混雑が予想されるため、サイクルステーションのレンタサイクルの貸出はいたしません。予めご了承ください。
※オープン当日は、かわち夢楽の駐車場はご利用になれません。かわち夢楽から南側方面の旧パチンコ店駐車場および同パチンコ店から国道を挟んで西側の臨時駐車場をご利用ください。

◆問合せ先 まちづくり推進課 ☎ 84-6976

小型家電リサイクルにご協力ください

◆問合せ先 都市整備課 ☎84-6956

小型家電に使われるレアメタル・金・銅などの希少資源は「都市鉱山」とも呼ばれ、有用な資源がたくさん含まれています。このような家電をリサイクルすることによって、資源の有効活用と廃棄物の減量化を目的に無料で回収をおこなっています。

○回収方法

使わなくなった小型家電を回収ボックスに入れてください。

*パソコン等の回収ボックスに入らない小型家電については、平日に都市整備課の窓口にお持ち込みください。

○回収ボックス設置場所

役場本庁舎 正面玄関

○回収時間

午前8時30分から午後5時まで

○小型家電リサイクル対象品目



全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達試験の実施

住民の方への情報伝達体制について万全を期すため、全国一斉の情報伝達試験を実施します。

実際の災害等とお間違えのないようご注意ください。

実施日時：5月18日（水）午前11時00分

※状況により放送を中止する場合があります。

◆問合せ先 総務課 ☎84-6979



スローガン：小さな手 大きくあげて わたろうね 春の全国交通安全運動 4月6日(水)から15日(金)まで

【運動の重点】 (1) 子供を始めとする歩行者の安全確保 (2) 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上 (3) 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

☆3歳未満児の保育料が無償化になります

町では、これまでの3歳以上児の保育料無償化に加え、4月から0歳児から2歳児についての保育料も無償化となります。

子育て世帯への経済的負担の軽減と安心して子育てができる環境を進めるため、無償化の対象となっていない未就学児に對して町独自の取り組みにより保育料を無償化とするものです。

また、町内在住で町外の認可外保育施設等に通う0歳児から2歳児については、町の保育料相当額を上限に実際に負担した額に對して補助します。

◆問合せ先

教育委員会事務局

☎84-3322



☆町民ゴルフ大会参加者募集

◆開催日

5月24日（火）

◆会場

ニッソーカントリークラブ

◆主催

河内町スポーツ協会

◆協力

河内町

河内町スポーツ協会ゴルフ部

◆参加資格

町内に居住している方（学生は除く）または町内に勤務している方

◆その他

詳細につきましては、4月上旬頃に回覧予定のチラシをご覧ください。

◆問合せ先

教育委員会事務局生涯学習グループ ☎84-3322

☎84-3322



☆固定資産税の全期前納報奨金制度廃止のお知らせ

全期前納報奨金制度は、令和5年度から廃止となります。※令和4年度課税分は、全期前納された場合に報奨金があります。

これまで早期納付にご協力いただき、心からお礼申し上げます。また、制度廃止へのご理解と今後も納期限内納付にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

◆廃止の主な理由

この制度は、税収の早期確保や納税意識の向上などを目的として創設されました。しかし、創設時と比べて社会情勢は大きく変化し、金融機関等における窓口納付のほか、口座振替やコンビニ納付、電子マネーによる納付など、納税方法の多様化により納税者の利便性が大きく向上し、自主納付に対する意識が浸透したことなどにより廃止することとなりました。

◆引き続き全期前納で一括納付することが出来ます。

全期前納報奨金は交付されませんが、引き続き納付書または口座振替により全

期前納（一括納付）することが出来ます。

とができます。

期前納（一括納付）する

ことが出来ます。

とができます。

期前納（一括納付）する

ことが出来ます。

とができます。

期前納（一括納付）する

ことが出来ます。

☆紙おむつ等購入費の一部を助成します

◆対象者

町内に在宅で生活し、要介護認定を受け、常時おむつの使用が必要な状態にあり、①②のいずれかに該当する方

①75歳以上の方

②65歳から74歳までの住民税が非課税の方

助成額

税務課 ☎84-6971

または ☎84-6972

または ☎84-6972

または ☎84-6972

◆申請方法

1か月3,000円まで購入した際のレシートまたは領収証、対象者の振込先の通帳等、認印を持参のうえ、福祉課にて申請してください。

◆申請期日（本年度）

①4月から6月購入分（第1四半期）

※7月15日（金）締切

②7月から9月購入分（第2四半期）

※10月14日（金）締切

③10月から12月購入分（第3四半期）

※令和5年1月13日（金）締切

④1月から3月購入分（第4四半期）

※令和5年3月31日（金）締切

※①から③の各申請期日を過ぎた場合は、次回での支払いとなりますが、④の締切を過ぎてからの申請は受け付けできませんのでご注意ください。

◆問合せ先

福祉課 ☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

☎84-6981

★軽自動車税（種別割）の減免申請のお知らせ

令和4年度軽自動車税（種別割）の減免申請を次のとおり受付けます。

昨年度申請をして減免を受けている場合でも、毎年申請が必要となりますので、忘れずに申請してください。

◆対象となる軽自動車

- ・身体または精神に障害を有する者が所有する軽自動車等
- ・障害を有する者の家族が所有し、専ら障害者等のために使用する軽自動車等
- ・構造が専ら障害者等の利用に供するためのものである軽自動車等

◆申請期間

4月18日（月）から5月31日（火）まで

※土・日、祝日を除く

◆受付場所

税務課

◆持参するもの

- ・身体障害者手帳（療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳）
- ・自動車検査証
- ・運転免許証
- ・印鑑

減免申請のお知らせ

・納税義務者のマイナンバーカードまたは通知カード

・軽自動車税種別割納税通知書（5月中旬に発送します）

・それ以前に申請される方は不要です。

◆留意点

- ・障害の区分や等級によっては対象とならない場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。
- ・普通車で減免を受けている方は申請できません。（障害者1人につき1台）
- ・申請期間終了後、また納税後の手続きはできませんのでご注意ください。
- ・身体障害者手帳等は4月1日までに交付されたものが必要となります。

◆問合せ先

税務課軽自動車税担当

☎ 84-6971



★合併浄化槽設置の補助制度について

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置に要する費用を補助します。

◆補助対象者

次の①または②に該当する地域において、専用住宅に汚水処理未普及解消につながる合併浄化槽を設置する方

①公共下水道事業認可区域以外の地域にお住まいの方

②公共下水道の整備が、おおむね7年以上見込まれない公共下水道事業認可区域内の地域にお住まいの方

※ただし、左記に該当する方は、補助の対象となりません。

- 建築基準法に基づく確認の申請または浄化槽法に基づく設置届出を行っていない方
- 販売の目的で浄化槽付き専用住宅を建築する方
- 専用住宅または敷地を借りている方で、浄化槽設置に関して賃貸人の承諾が得られない方
- 町税等を滞納している方（生計同一者を含む）

○以前に補助金を受け、浄化槽を設置したことのある方

○令和5年2月末までに浄化槽設置工事の完了見込みがない方

○既設の合併処理浄化槽を更新する方

◆補助対象浄化槽

環境配慮型浄化槽（霞ヶ浦流域については、高度処理型浄化槽に限る）一般社団法人浄化槽システム協会のホームページに適合機種・仕様等一覧表が掲載されています。

※流域の別は、町ホームページからご確認ください。

◆受付日時

令和4年4月11日（月）から（閉庁日を除く）

午前9時から午後5時まで（正午～午後1時を除く）

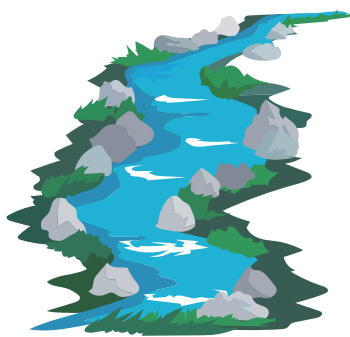
※予算の枠を超えた時点で受け付け終了となります。

※申請時において、添付書類に不備があった際は受け付けできません。

◆受付場所

上下水道課（水道管理事務所）

◆その他



補助額および申請書類等については、町ホームページをご覧ください。

◆問合せ先

上下水道課 ☎ 84-2361

稲敷地方広域市町村圏事務組合からのお知らせ

◆令和4年度予算について

歳入			歳出		
項目	予算額	構成比	項目	予算額	構成比
分賦金及び負担金	3,783,626	91.5	議会費	3,490	0.1
使用料及び手数料	8,024	0.2	総務費	70,515	1.7
国庫支出金	41,000	1.0	消防費	3,838,172	92.8
県支出金	12,400	0.3	公債費	222,923	5.4
財産収入	7	0.0	予備費	900	0.0
寄附金	1	0.0			
繰越金	10,000	0.2			
諸収入	1,942	0.1			
組合債	279,000	6.7			
合計	4,136,000	100.0	合計	4,136,000	100.0

歳入			歳出		
項目	予算額	構成比	項目	予算額	構成比
分賦金及び負担金	9,895	91.2	水防費	10,760	99.1
財産収入	721	6.6	予備費	100	0.9
繰越金	100	0.9			
諸収入	144	1.3			
合計	10,860	100.0	合計	10,860	100.0

令和3年 消防ミニ白書

火災 救急 救助

火災 火災件数 111 件
死者 2 人 負傷者 21 人

救急 救急出動件数 12,880 件
昨年より 593 件減少！

救助

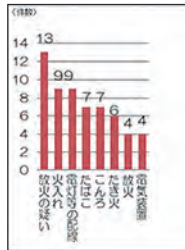
令和3年中の火災件数は111件で、前年に比べ14件減少しています。

また、火災種別でみると、建物火災49件、林野火災2件、車両火災9件、その他火災が51件で、前年に比べ建物火災16件、車両火災が12件減少しています。

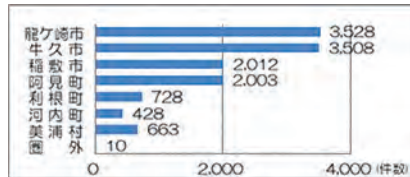
令和3年中の救急種別は、急病が8,808件と最も多く、次いで一般負傷1,906件、交通事故831件、転院758件、その他106件でした。救助出動件数は159件で、前年に比べ11件減少しています。交通事故60件、火災事故58件、水難事故14件、その他27件でした。

	建物	林野	車両	その他
龍ケ崎市	13	1	1	19
牛久市	10	1	2	7
稲敷市	8		3	15
阿見町	10		2	2
利根町	5			1
河内町	2		1	3
美浦村	1			4
合計	49	2	9	51

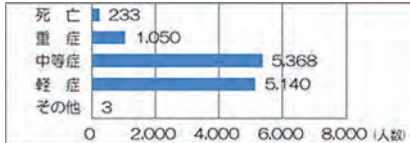
主な火災出火原因



市町村別救急出動件数



傷病者程度別搬送状況



- 住宅用火災警報器 10 年経ったら取替えましょう。
- 救急車の適正利用にご協力ください。

◆問合せ先 稲敷地方広域市町村圏事務組合



☎ 64-3741 (代) <http://www.inashiki-kouiki.jp/>

【町民一人当たりの町税額】
約9.8万円
【町民一人当たりの歳出額】
約61.3万円
(令和4年3月1日現在8,318人)

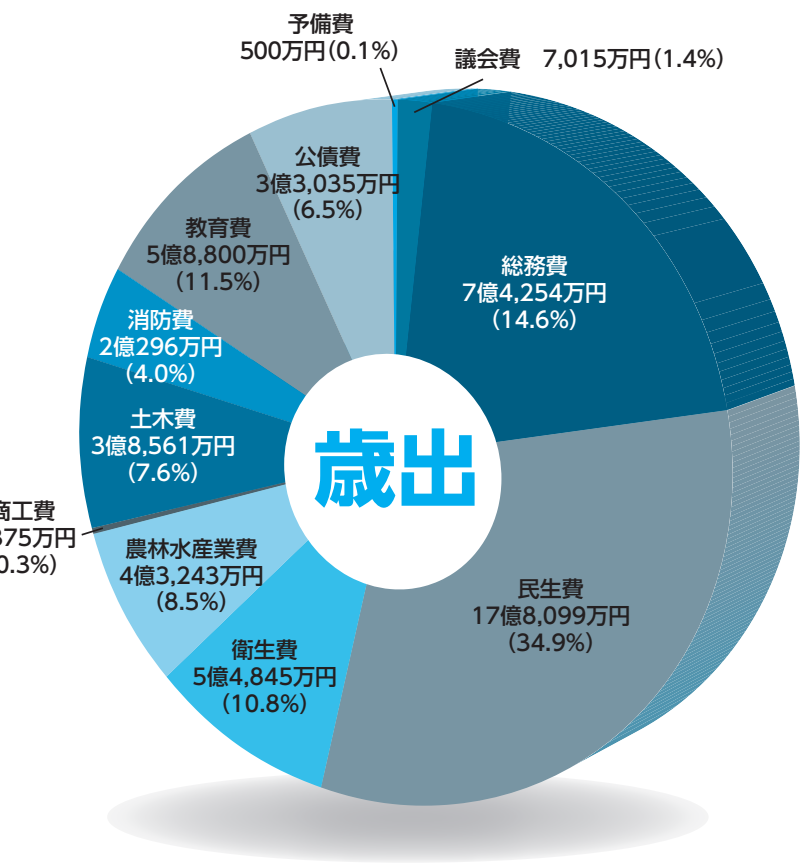
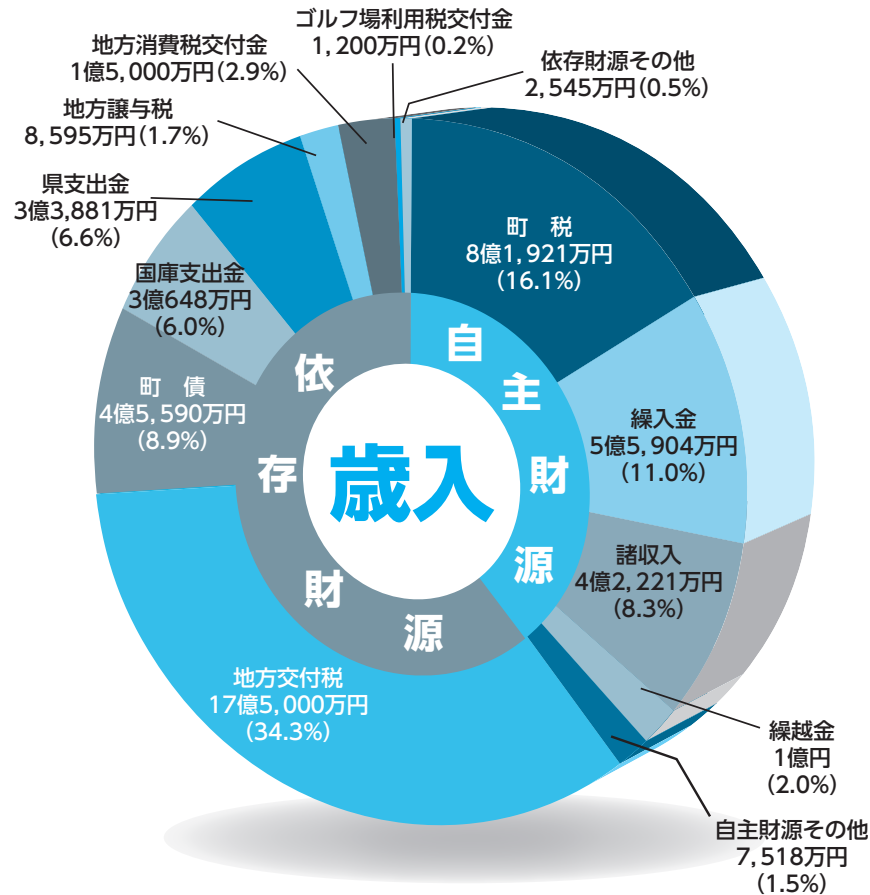
町税内訳

町民税	3億5,510万円
固定資産税	3億8,551万円
軽自動車税	3,360万円
たばこ税	4,500万円

自主財源その他内訳

分担金および負担金	355万円
使用料および手数料	2,139万円
財産収入	24万円
寄附金	5,000万円

- ◆議会費 7,015万円
- ◆総務費 7億4,254万円
 - 総務管理費 5億5,249万円
 - 徴税費 1億 373万円
 - 戸籍住民基本台帳費 6,368万円 など
- ◆民生費 17億8,099万円
 - 社会福祉費 9億7,427万円
 - 児童福祉費 8億 636万円 など
- ◆衛生費 5億4,845万円
 - 保健衛生費 3億6,905万円
 - 清掃費 1億7,940万円
- ◆農林水産業費 4億3,243万円
- ◆商工費 1,375万円
- ◆土木費 3億8,561万円
 - 土木管理費 4,525万円
 - 道路橋りょう費 1億 378万円
 - 都市計画費 2億3,389万円 など
- ◆消防費 2億 296万円
- ◆教育費 5億8,800万円
 - 教育総務費 1億6,630万円
 - 義務教育学校費 1億 573万円
 - 社会教育費 2億4,647万円
 - 学校給食費 5,067万円 など
- ◆公債費 3億3,035万円
- ◆予備費 500万円



令和4年度

河内町の予算の概要をお知らせします

◆問合せ先 企画財政課 ☎84-6970

今年度の一般会計予算は

51億23万円



令和4年度の河内町予算が成立しましたのでお知らせします。一般会計予算の総額は51億23万円で、前年度と比較して5億6,567万円(12.5%)の増となっています。(千円以下を端数処理していますので、増減率等は調整しています。)

限られた財源を最大限活用し、町民ニーズを的確に捉えた予算編成を行いました。

【一般会計歳入】

一般会計の歳入構成については、町税、地方交付税で歳入全体の50.4%を占めており、続いて繰入金11.0%、町債8.9%、諸収入8.3%の順になっています。前年度当初予算と比較すると町債、繰入金、地方交付税が増額となり、一方で寄附金、分担金及び負担金が減額となっています。町税予算額は、8億1,921万円で前年度比0.9%減となりましたが、前年度とほぼ同額を見込みました。また、たばこ税については、喫煙人口の減少により減額が見込まれますが、前年度実績を踏まえ計上したものです。

なお、本町の大きな収入源となっている地方交付税については、令和4年度地方財政計画の概要による増額を見込み、前年度比6.1%増の17億5,000万円を計上しました。

【一般会計歳出】

歳出予算については、最も構成比の高いものは民生費の34.9%で、以下総務費14.6%、教育費11.5%の順となっています。前年度当初予算と比較すると民生費、教育費等が増額となり、一方で総務費、議会費等が減額となっています。

今年度の主要事業としては、新設認定ことも園建設事業、農村環境改善センター改修事業等を計上しています。また、新型コロナウイルスワクチン予防接種事業費等を計上し、前年度に引き続き感染症対策の強化を図ります。

なお、生活環境改善事業(民家防音)、コミュニティバス運行事業、次世代育成支援金等についても引き続き計上しています。

◇日常生活用具の給付・貸与

対 象 者	在宅の自力で日常生活を営むことが困難な重度の身体障害者（児）、心身障害者（児）、または難病等にかかっており一定の条件を満たす者。（介護保険制度など他法が優先されるものがあり、障害の種類・等級等に一定の条件があります。）
種 類	盲人時計、特殊マット、自動消火器、人工喉頭、ストマ用具、点字器、聴覚障害者用屋内信号装置、動脈血中酸素飽和度測定器等
費 用	基準額の 1 割負担となります。（世帯の課税状況により、ひと月の上限額が決定されます。）

◇福祉手当の支給

特別児童扶養手当	対 象 者	心身または精神に障害のある 20 歳未満の児童を在宅で監護している父母、または養育者。（障害の種類・等級等に一定の条件があります。）
	支 給 額	1 級／月額 52,400 円 2 級／月額 34,900 円
	支 給 制 限	受給者とその扶養義務者について一定以上の所得があった場合は支給されません。なお、児童が福祉施設等に入所している場合や児童が障害による公的年金を受けることができるときは支給されません。
特別障害者手当	対 象 者	在宅で、常時特別な介護を要する 20 歳以上の最重度の障害のある者で、かつ、最重度の障害が重複している者等。（障害の種類・等級等に一定の条件があります。例：身体障害者手帳上肢機能障害 1 級かつ療育手帳 [㊤] など）
	支 給 額	月額 27,300 円
	支 給 制 限	受給者、扶養義務者の所得が限度額以上の場合は支給されません。施設に入所しているとき、または医療機関等に 3 か月を超えて入院しているときは支給されません。
障害児福祉手当	対 象 者	在宅で、常時介護を要する 20 歳未満の重度の障害のある児童。（障害の種類・等級等に一定の条件があります。）
	支 給 額	月額 14,850 円
	支 給 制 限	受給者、扶養義務者の所得が限度額以上の場合は支給されません。障害による公的年金を受けることができるとき、または施設に入所しているときは支給されません。
福祉手当 在宅障害児	対 象 者	心身に障害のある 20 歳未満の児童を家庭で養育している保護者。（障害の種類・等級等に一定の条件があります。）
	支 給 額	月額 3,000 円
	支 給 制 限	施設に入所しているとき、または障害児福祉手当を受給しているときは支給されません。
支難病 援患者 費者	対 象 者	難病患者であって河内町に居住している者（茨城県から発行された指定難病特定医療費受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証または先天性血液凝固因子障害等医療受給者証を保持している者）
	支 給 額	月額 3,000 円

◇自動車税・自動車取得税の免除

条 件	心身に障害のある者が使用（所有）する自動車、もしくはその者と生計を一にする者が使用（所有）する自動車などで、一定の条件を満たす場合に対象となります。（障害者 1 人につき 1 台）
-----	--

◇有料道路通行料金の減免

条 件	身体障害者本人が運転するか、重度の身体障害者・知的障害者が乗車し介護者が運転する車 1 台（自家用に限りです。）のみ、有料道路を利用する際に通行料金が半額免除となります。
-----	---

◇NHK受信料の減免

条 件	身体障害者・知的障害者・精神障害者が属する世帯で、その世帯全員が町民税非課税である場合は全額免除。視覚障害者・聴覚障害者が世帯主の場合や身体障害者・知的障害者・精神障害者のうち重度の障害者が世帯主の場合は半額免除となります。
-----	--

障害福祉サービス・制度のお知らせ

◆問合せ先 福祉課 障害福祉係 ☎ 84 - 6981

障害のある人の日常生活を支援するため、次のような福祉サービスを実施しています。（主なものを掲載。ほかにもさまざまなサービスがありますので、ホームページをご覧ください。）

これらのサービスを利用するには、事前に申請が必要で、本人・家族の課税状況等に応じて、費用の一部負担がある場合や、サービスが受けられない場合もあります。

詳しくは、福祉課障害福祉係までご相談ください。

◇手帳制度

身体障害者手帳	対 象 者	視覚、聴覚、平衡機能、音声言語機能、そしゃく機能、肢体不自由、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこう・直腸機能および小腸機能、肝臓機能に永続する障害がある者。
	内 容	障害の程度により手帳の等級には 1 級～ 6 級までの区分があります。同一等級の障害が 2 つ以上ある場合、手帳は一級上になる場合があります。
	支 援 内 容	補装具・日常生活用具の給付、税金の控除および減免等。（障害の種類・等級等に一定の条件があります。）
療育手帳	対 象 者	児童相談所（18 歳未満）、または茨城県福祉相談センター（18 歳以上）において知的障害者と判断された者。（知的機能の障害が、おおむね 18 歳までにあらわれた者）
	内 容	IQ 等の判定により、 [㊤] （最重度）、A（重度）、B（中度）、C（軽度）の区分があります。
	支 援 内 容	特別児童扶養手当の受給（20 歳未満）、障害児福祉手当の受給（20 歳未満）、在宅障害児福祉手当の受給（20 歳未満の障害児福祉手当未受給者）、税金の控除および減免、医療福祉費支給制度の適用等。
精神保健福祉手帳	有 効 期 限	療育手帳に記載されている次の判定年月まで。（更新には再判定が必要となります。）
	対 象 者	精神の疾患により、日常生活や社会生活に制約がある者
	内 容	1 級～ 3 級まであります。1 級および 2 級は国民年金の障害基礎年金の 1 級および 2 級とほぼ同程度です。
精神保健福祉手帳	支 援 内 容	税金の控除および減免、県立施設入場料の減免等
	有 効 期 限	2 年間（更新が必要な時には有効期限の切れる 3 か月前から更新申請ができます。）

◇障害者総合支援法・児童福祉法

障害児福祉サービス	内 容	身体・知的・精神に障害のある者（手帳所持者）、または難病等にかかっており一定の条件を満たす者に対して、ホームヘルパーの派遣・デイサービス・短期入所の利用、施設等への入所・通所による訓練等のサービス。（介護保険制度など他法優先となります。）
	費 用	利用料の 1 割負担となります。（世帯の課税状況により、ひと月の上限額が決定されます。）
通障害児支援	内 容	身体・知的・精神に障害のある児童、または療育の必要性がある児童に対して、施設等への通所による訓練等のサービスなど。
	費 用	利用料の 1 割負担となります。（世帯の課税状況により、ひと月の上限月額が決定されます。）
自立支援医療	内 容	身体障害の育成・更生に必要な医療や、精神疾患の治療を受けるため通院している方の医療費の助成。
	費 用	医療費が 1 割負担となります。（世帯の課税状況により、ひと月の上限額が決定されます。）

◇補装具の購入・修理

対 象 者	身体障害者手帳の交付を受けている者、または難病等にかかっており一定の条件を満たす者で、その障害の程度に応じた判定の結果、補装具が必要と認められた者。（介護保険制度など他法優先となります。）
種 類	視覚障害：盲人安全杖、義眼等。聴覚・言語機能障害：補聴器等。肢体不自由：義肢、装具、車いす等
費 用	基準額の 1 割負担となります。（世帯の課税状況により、ひと月の上限額が決定されます。）

次回の選挙から 当日の投票所の閉鎖時間を 午後6時までに変更します

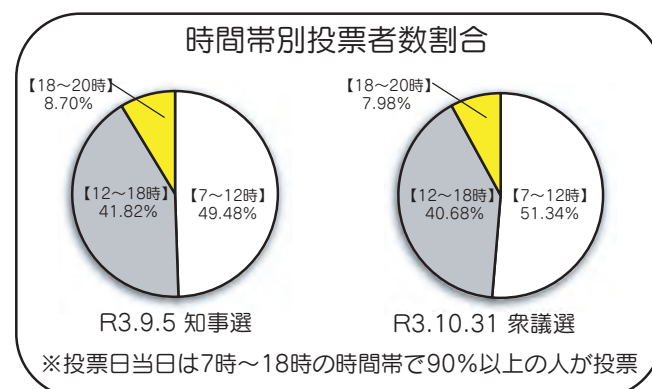


投票日当日の投票時間は午前7時から午後6時まで

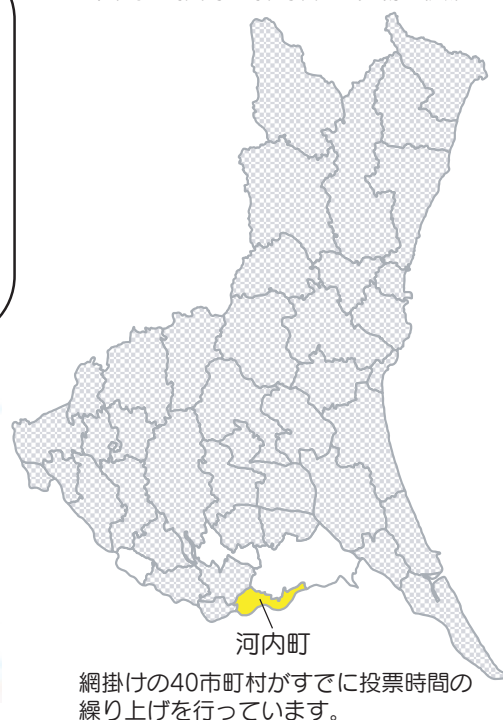
これまで投票日当日の投票時間は、午前7時から午後8時まででしたが、次回の選挙から投票所の閉鎖時間を2時間繰り上げて午前7時から午後6時までとします。

投票時間を2時間短縮することで、開票の開始時間を早めることができ、有権者に選挙結果をいち早くお伝えすることができます。また、投票事務に携わる立会人や従事者の身体的負担を軽減し、投票所の経費削減を行うことができます。これらの効果とさらに「期日前投票」が十分浸透してきたことや県内44市町村のうち40の市町村で投票時間の繰り上げがすでに実施していることも時間短縮の理由となっています。

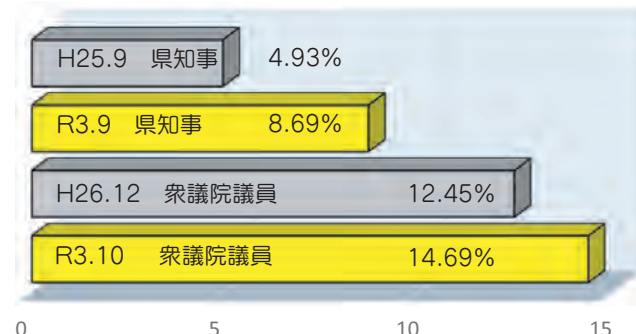
有権者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。



県内の投票時間繰上実施状況



期日前投票の率増加推移



期日前投票の時間はこれまでどおり午後8時まで

投票日の投票時間は2時間繰り上げとなりますが、期日前投票の時間はこれまでどおり午前8時30分から午後8時までです。投票日の当日に投票ができない人は、ぜひ期日前投票をご利用してください。

◆問合せ先 河内町選挙管理委員会（総務課内） ☎ 84-6979

次回の選挙から 期日前投票所および第4投票区投票所 が変更になります

令和4年度から中央公民館の改修工事が予定されているため、期日前投票所および第4投票区投票所を農村環境改善センターに変更します。

有権者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。



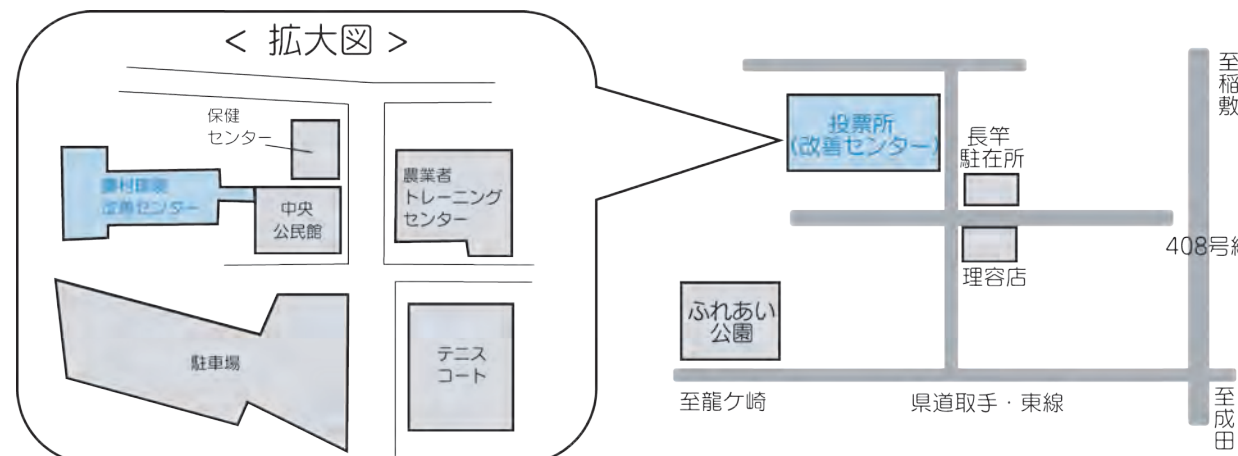
【変更前】
中央公民館



【変更後】
農村環境改善センター

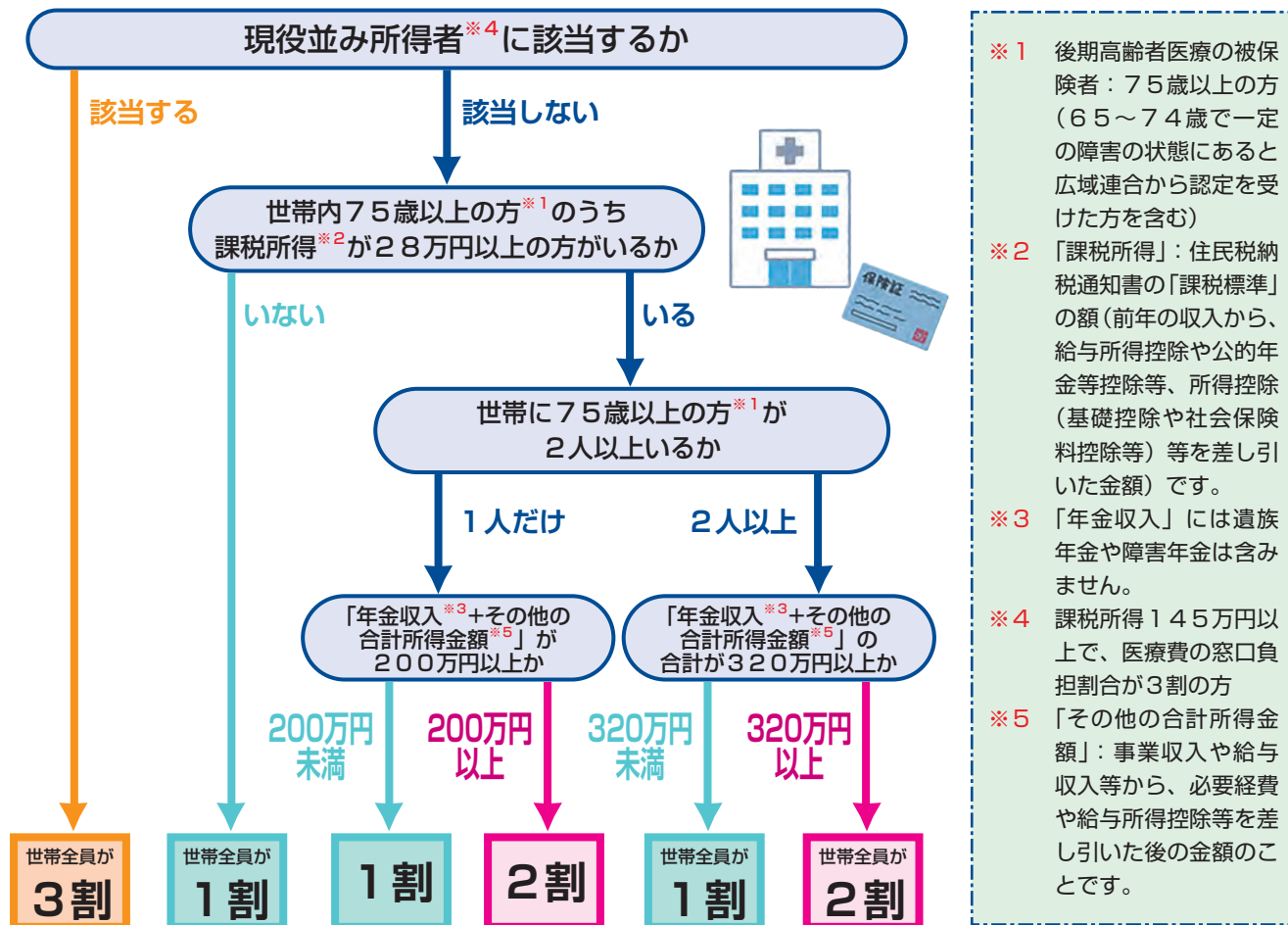


期日前投票所（第4投票区投票所） ▶ 農村環境改善センター



窓口負担割合2割の対象となるかどうかは 主に以下の流れで判定します

- 世帯の窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、75歳以上の方^{※1}の課税所得^{※2}や年金収入^{※3}をもとに、世帯単位で判定します。
(2021年中の所得をもとに、2022年8月中旬頃から判定が可能となるため、9月中に新しい被保険者証を送付します)



窓口負担割合が2割となる方には 負担を抑える配慮措置があります

- 2022年10月1日の施行後3年間（2025年9月30日まで）は、2割負担となる方について、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます（入院の医療費は対象外）。
※同一の医療機関での受診については、上限額以上窓口で支払わなくてよい取扱い。
そうでない場合は、1か月の負担増を3,000円までに抑えるための差額を払い戻し。
- 配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として、事前に登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。

2割負担となる方で高額療養費の口座が登録されていない方には2022年9月中に茨城県後期高齢者医療広域連合から申請書を郵送します

申請書がお手元に届いたら、申請書に記載の内容に沿って、口座の登録をしてください。

医療費窓口負担割合の見直しに関するお問い合わせは

茨城県後期高齢者医療広域連合またはお住まいの市町村担当課までお問い合わせください。
今回の制度改正の見直しの背景等に関するご質問等は

厚生労働省コールセンター（0120-002-719） にお問い合わせください。

ご注意ください！

- 厚生労働省や地方自治体が、電話や訪問で口座情報登録をお願いすることや、キャッシュカード、通帳等をお預かりすることは **絶対にありません**。
- ATMの操作をお願いすることは **絶対にありません**。
- 不審な電話があったときは、最寄りの警察署や警察相談専用電話（#9110）、または消費生活センター（188）にお問い合わせください。



後期高齢者医療制度に関するお知らせ

一定以上の所得のある方（75歳以上の方等）の医療費の窓口負担割合が変わります

- 2022年（令和4年）10月1日から、一定以上の所得のある方（75歳以上の方等）は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。
- 変更対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%の方です。

2022年9月30日まで		2022年10月1日から	
区分	医療費負担割合	区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者等 [※]	1割	一定以上所得のある方	2割
		一般所得者等 [※]	1割

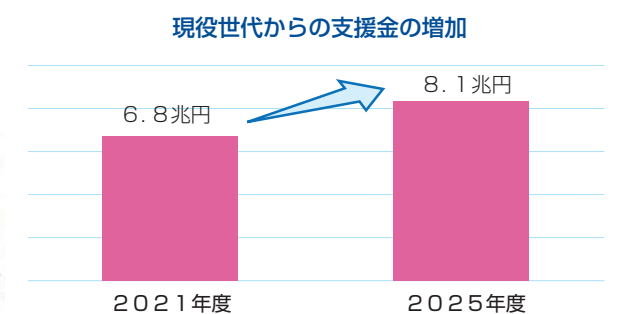
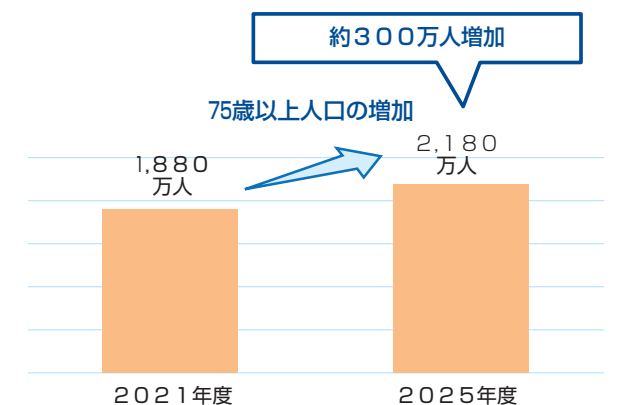
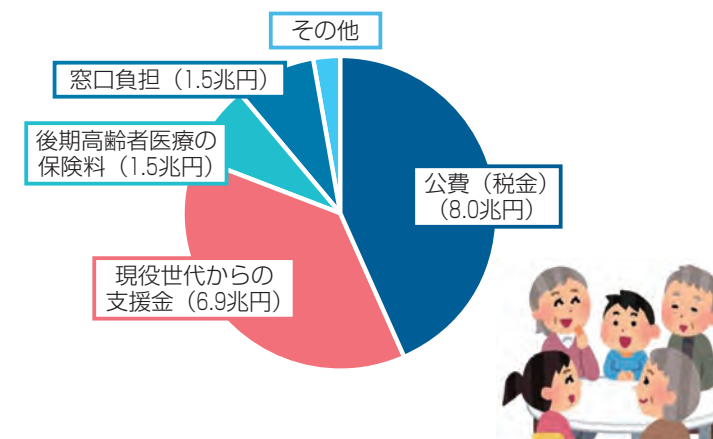
被保険者全体の約20%

※住民税非課税世帯の方は基本的に1割負担となります。

見直しの背景

- 2022年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。
- 後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代（子や孫）の負担（支援金）となっており、今後も拡大していく見通しとなっています。
- 今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいくためのものです。

75歳以上の後期高齢者の医療費の財源内訳（総額約18.4兆円）※令和4年度予算案ベース



認定こども園で卒園式

3月19日（土）、かわち認定こども園の卒園式が行われ、19名が卒園しました。

また、同日にかなえつ認定こども園の卒園式も行われ、5名が卒園しました。

式では、元気に歌う成長した園児たちを保護者のみなさんや職員が、優しい表情で見ているのがとても印象的でした。

（写真は、かわち認定こども園の卒園式から）



立派に成長した卒園生のみなさん



1年生になってもがんばります！



先生、今までありがとうございました。

かわち学園にご入学おめでとうございます



JA 稲敷農業協同組合から交通安全帽子、常陽銀行竜崎支店からは防犯ブザーをかわち学園に入学する新1年生全員に寄贈していただきました。この取り組みは、地域の子どもたちが、安全に登下校できるように願いを込めて、毎年行われています。ご厚意に感謝いたします。



交通安全帽子を寄贈していただいたJA 稲敷農業協同組合の小嶋専務（写真左）



防犯ブザーを寄贈していただいた常陽銀行竜崎支店の松崎支店長（写真右）

かわち学園で卒業証書授与式

3月11日（金）、かわち学園の卒業式が行われ、56名が卒業しました。卒業生は、コロナ禍の状況により行事が制限された中でも、修学旅行に行けたことなど、かわち学園で過ごした生活を振り返り、感慨深い表情で出席しました。卒業生のみなさん、ご卒業おめでとうございます。これからの活躍を期待しています。



呼名後、校長先生から卒業証書を授与される卒業生



在校生に拍手で迎え入れられる卒業生



先生方と在校生に感謝の答辞を読み上げる卒業生代表

ジャガイモの植え付けを行いました

3月7日（月）、かわち学園の東側の畑で児童生徒がジャガイモの植え付け作業を行いました。毎年行われているこの取り組みは、かわち学園に通う児童生徒が、勤労の尊さや収穫の喜びを感じたり、食品の地産地消を学んだりするために、長竿地区農地を考える会と同地区シニアクラブの皆さんからの協力をいただき行っています。今回は、生育途中のジャガイモの芽かき作業となります。



写真は、笑顔で作業をする8年生の皆さん

「いばらきっ子郷土検定大会」に出場

3月1日（火）、「いばらきっ子郷土検定大会」が開催され、かわち学園からは、8年生の代表が参加しました。大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインによる、クイズ交流会となりました。先生方や、かわち丸とみずほちゃんにも応援され、出題数8問のうち6問正解という好成績を収めることができました。



パソコンのモニターを真剣に見る参加者の皆さん

地域包括支援センター だより

ご利用ください 出張講座のお知らせ

あらためて感じる、人とつながりを持つことの大切さ



当たり前に出会うことが出来た友人・知人に今では会うこともままならず、気軽に行きたい場所にも行けない、そんな生活が長くなってきました。さみしい、つまらないと感じている方は多いのではないでしょうか。包括支援センターでは、出張講座を実施しています。体を動かしたり、集中して何かを作ったり、最新の健康情報のお話などもさせていただきます。

ぜひご近所の方などをお誘いあわせのうえご利用ください。また、詳細についてはお気軽にお問い合わせください。

【実施日時】 平日の午前10時から午後4時の間、30分から1時間程度
【会場】 近所の集会所、数名集まっても大丈夫な部屋

テーマ	内 容	料 金
健康長寿のために	健康長寿には「フレイル」予防	無 料
	フレイルってなに？ 簡単フレイルチェック	
	私はどっち？メタボ対策 or フレイル対策	
	平均寿命と健康寿命の話	
認知症を知ろう	おいしく食べて元気に健康寿命を延ばすお口の話	 必要に応じ実費負担 (100円～300円)
	認知症について	
	認知症紙芝居	
体と心を元気に	認知症の方への対応方法	
	笑って楽しく脳活性化	
	生活に取り入れる運動のコツ	
	毎日続けたい簡単ストレッチ	
	折り紙	
	大人の塗り絵	
	簡単な小物づくり	

地域包括支援センターは、5月16日（月）から
河内町役場内へ移転します。

◆申込・問合せ先 地域包括支援センター ☎60-4071

茨城県土地改良事業推進功労者知事表彰および茨城県美しい美土里づくり優良活動表彰伝達式

2月18日（金）、豊田新利根土地改良区事務所において、豊田新利根土地改良区の岡田金男理事長が土地改良事業に尽力したことなどの功績が認められ、茨城県から表彰されました。また、同日、長竿地区農地を考える会が、茨城県美しい美土里づくり優良活動で、茨城県土地改良事業団体連合会長賞を受賞し表彰されました。

この表彰は、農村環境の保全向上を図る取り組みを模範的におこなっていることが評価され受賞しました。



受賞された皆さん、おめでとうございます。

清掃大作戦を実施

河内町清掃大作戦が、3月6日（日）、町内各地区で実施されました。当日は早朝から多くの方が参加し、道路脇に散乱する空き缶やゴミを拾いました。

今回の清掃では、可燃ゴミ650キロ、不燃ゴミ1,960キロが集められました。参加者の皆さん、ご協力ありがとうございました。今後も私たちの町をきれいにするためご協力をお願いします。



写真は、金江津地区の清掃の様子

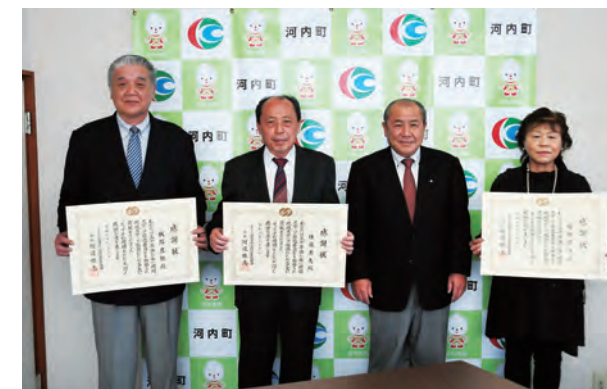
スポーツ推進委員表彰受賞

3月2日（水）、スポーツ推進委員表彰受賞の伝達式が河内町役場で行われ、受賞された3名の委員に、町長から表彰状が手渡されました。

この表彰は、公益財団法人全国スポーツ推進委員連合から、長年にわたり町の地域スポーツ振興に貢献した功績が評価され受賞しました。おめでとうございます。

◆30年勤続スポーツ推進委員表彰

佐藤秀夫さん、飯塚良継さん、福田京子さん



写真は、左から飯塚さん、佐藤さん、野澤町長、福田さん

ミニバスケットボールチームが活躍!



茨城県ミニバスケットボール選手権大会県南A地区予選で、女子チームがベスト4になり、県大会出場が決定しましたが、コロナウイルス感染防止のため、県大会は中止となりました。



男子チームは、惜しくも2次予選で敗れ県大会出場を逃しました。「河内町ミニバス」は、男女共に新入団員を募集しています。体力が付きまよ!

令和4年度 中央公民館サークルのご案内

*お申込・お問合せは
各サークルへ直接お願いします。

No	サークル名	講師名	代表者名	申込先	申込先 電話番号	活動日時	場所	参加費等	活動紹介
1	色紙絵教室	北尾 君光	平井 信子	代表者	86-3263	第2火曜日 13:00～17:00	改善センター 農事研究室	月2,000円	郷土の野菜等をスケッチして、絵画を通して「いきがい」を養っていくことを目的としています。
2	ペン習字 同好会	高司 慎二	高司 慎二	講師・代表者	029-841-8920	第2・4水曜日 10:00～12:00	改善センター 農事研究室	月2,000円 手本代500円	クセ字を直したい方や見栄えの良い字にするための最適な方法を短期間に修得できます!!
3	大人のピアノ 教室	久積 和香子	真仲 裕子	代表者	090-6032-3461	第1火曜日 10:00～12:00	改善センター 多目的ホール	月1,000円 年1,000円	大人の初心者向けピアノサークル。講師の指導を受け、自主練習もあります。発表会も予定。
4	民謡クラブ	池田 昂月	鴻巣 眞江	代表者	84-3370	第1・2・4水曜日 13:00～15:00	中央公民館 和室	月3,000円	民謡大会、地区コンクール大会、全国大会、かわちフェスタ等へ出演しています。
5	茶道表千家	青野 富美子	青野 富美子	講師	86-3912	月3回水曜日 月2回土曜日 15:00～18:00 19:30～22:00	自宅	月2,000円	忙しい日常にちょっと一息。コロナ禍でお茶会は中止になっていますが、お稽古は続けています。
6	かわち俳句会	*	田中 康夫	代表者	62-2535	第2火曜日 13:00～15:30	改善センター 農事研究室	年5,000円	定例俳句会（毎月）、句集かわち俳壇の作成・配布、吟行会、かわちフェスタへの出展
7	古典音読	熊木 恒夫	熊木 恒夫	講師・代表者	84-2840	第3火曜日 9:00～12:00	改善センター 農事研究室	無料	「和漢朗詠集」の作品を全員で音読する。
8	ハンドメイド アクセサリー サークル	堀 真弓	堀 真弓	代表者	090-5394-5722	第3日曜日 9:30～12:00	改善センター 営農相談室	毎回1,000円 （材料費別）	ビーズやお花、キラキラなものがお好きな方、一緒にハンドメイドを楽しみませんか。
9	おいしい 料理教室	植竹 恵美子	植竹 恵美子	講師	090-2430-5461	第3・4水曜日 10:00～13:00	中央公民館 調理室	前期5,000円 後期6,000円	レンジ調理やフライパン1つのおかず!今の「新提案」調理、楽しく作りましょう。
10	男子ごはん 2022	植竹 恵美子	吉澤 博	講師	090-2430-5461	第1水曜日 10:00～13:00	中央公民館 調理室	前期6,000円 後期6,000円	お料理好きのシニア世代、みんなで食べて楽しく始めませんか
11	ヨガ同好会	佐藤 スミ恵	佐藤 スミ恵	講師	090-6025-2065	毎週水曜日 19:30～21:30	中央公民館 大会議室	月3,000円	ヨガの大切な5つの要素。正しい呼吸・姿勢・リラックス・食事・前向き思考を実践して元気に。
12	てるてるヨガ inかわち	野口 照代	遠路 寿子	代表者	86-2739	第1・3金曜日 10:00～12:00	中央公民館 大会議室	月2,000円	疲労物質をデトックスして心も体もリフレッシュしませんか。
13	かわち太極拳	加藤 敏江	加藤 敏江	講師	090-4075-1740	毎週火曜日 13:30～15:30	中央公民館 大会議室	月1,000円	運動の苦手な人、ひざや腰の痛い人、誰でも大丈夫です。初心者大歓迎です。お待ちしております。
14	手芸教室	光野 弘美	光野 弘美	講師・代表者	090-4523-6741	第3木曜日 19:00～21:00	中央公民館 和室	毎回500円	一目一針に思いを込めて、オリジナルの作品を作り、そして達成感を楽しみましょう。
15	パンフラワー サークル	林 孝子	岩橋 よし子	講師	029-859-7066	第2・4水曜日 18:30～21:00	改善センター 農事研究室	月4,000円	花・盆栽・アクセサリー等を樹脂粘土で作ります。指先を使うのでポケ防止になりますよ。
16	押し花サークル 花想い倶楽部	大塚 真理	大塚 真理	代表者	84-2462	第2・4火曜日 10:00～16:00	西共同利用 施設 洋室	毎回1,200円	花を通して月2回語りあいながら、作品作りをしています。
17	和のお作法	海老原 清江 林 雪子	海老原 清江	講師	84-2710 84-3794	第3水曜日 13:30～15:00	中央公民館 和室	毎回1,000円	美しいあなたを作る作法ときものの着付け教室!楽しく習って着物でお出掛けしてみませんか?
18	吹矢の会	清水 たみ	野高 弘	代表者	090-1104-9282	第1・3土曜日 13:30～15:30	西共同利用 施設	月1,000円	呼吸法による健康効果があり、年齢体力を問わず楽しめるスポーツ吹矢です。ぜひ一緒に!
19	健康マージャン 同好会	*	宮本 誠一	代表者	86-2452	第1・3火曜日 13:00～17:00 第2・4金曜日 9:00～12:00	改善センター 農事研究室	年1,000円	月4回の定例会と年2回大会を行い、マージャンを楽しんでいます。
20	健康麻将かわち ウェルネス会	後藤 公郎	後藤 公郎	代表者	090-1451-7415	毎週木曜日 9:00～16:00	農事研究室	年1,000円	やさしいルールの健康マージャンです。気軽に見学にお越しください。会員募集中!

生涯学習のとびら

R 4.
vol.162

令和4年度公民館講座

～受講生募集のお知らせ～

【ウクレレやギターで好きな曲を演奏しよう講座】（継続2年目） 講 師：角田 裕之 先生 開催日時：毎月第3水曜日（全11回） 午前10時から正午まで ※5月から開講し、令和5年3月までの期間で開催します。 受 講 料：無料 場 所：農村環境改善センター 農事研究室 定 員：20名 講座内容：簡単な曲を、ウクレレやギターで演奏しましょう。心地よい音で、心をほんわか柔らかくしませんか。楽器の持ち方さえ知らない方でも絶対弾けるようになりますよ。ウクレレ・ギターをお持ちの方はご持参ください。	【リラクゼーションフィットネス講座】（継続2年目） 講 師：いとう てるみ 先生 開催日時：毎月第3木曜日（全11回） 午後1時30分から午後2時30分まで ※5月から開講し、令和5年3月までの期間で開催します。 受 講 料：無料 場 所：農村環境改善センター 多目的ホール 定 員：20名 講座内容：ストレッチ・ヨガ・ピラティスなどを取り入れた、心にも体にも優しいレッスンです。年齢は関係なく、気軽に楽しくできます。筋力、バランス力を向上し、いつまでも若々しくいませんか。
【和紙を折る 四季おりおり講座】（新規） 講 師：齋藤 裕子 先生 開催日時：毎月第4木曜日（全11回） 午前9時30分から正午まで ※5月から開講し、令和5年3月までの期間で開催します。 受 講 料：無料（別途和紙代 毎回300円～500円位） 場 所：農村環境改善センター 農事研究室 定 員：15名 講座内容：和紙を折り、毎月ちょっと飾れるように作ります。きもの・鶴の菊・ぶどう・久寿玉・干支のうさぎ（来年）・節句飾り・かさ等々。和紙だから華やかで豪華な仕上がりです。作り終え、飾って良し、見て良しって楽しいですよ。	【レッツ エンジョイ 椅子を使ってトレーニング講座】（新規） 講 師：鴻巣 達也 先生 開催日時：毎月第3日曜日（全11回） 午前10時から午前11時まで ※5月から開講し、令和5年3月までの期間で開催します。 受 講 料：無料 場 所：農村環境改善センター 多目的ホール 定 員：15名（30歳代～70歳代の男性・女性・友達同士・親子） 講座内容：元気な体、太りにくい体を目指して筋力トレーニングをしましょう。椅子やヨガマットを使って、丁寧に体を動かします。特に、これまで体を動かしたことのない方、大歓迎!

1. 申込期間 4月1日（金）から4月17日（日）まで
午前8時30分から午後5時15分まで
2. 申込方法 ・中央公民館・農村環境改善センター（月曜・祝日以外） ☎84-2843
・教育委員会 生涯学習グループ （土日・祝日以外） ☎84-3322
3. 対 象 町内在住・在勤の方
4. 注意事項 各講座の申込者が10名に満たない場合は、開催を見合わせる場合があります。
定員を超えた場合には、抽選により受講者を決定する場合があります。
材料費、持ち物等詳細については、申込後お知らせします。
5. 問合せ先 河内町教育委員会 生涯学習グループ
河内町源清田1942（旧みずほ小学校） ☎84-3322

食育だより

VOL.129

～こころとからだを育む食育～

健診は、毎年受けましょう！

問合せ先

保健センター

☎84-4486

新型コロナウイルス感染症は、わたしたちの生活に様々な変化をもたらしました。感染対策が日常に定着した反面、度重なる自粛生活で生活リズムや食事内容が乱れてしまったという声も聞かれました。乱れた生活リズムをリセットするためにも、年に一度、健診を受けて健康づくりの見直しをしてみませんか？

◆◆◆◆◆ 健診についてよく聞かれる質問にお答えします ◆◆◆◆◆

Q まだ新型コロナが心配だから、健診を受けるのをやめようかな・・・？

過度に感染症を恐れて受診を控えてしまうと、生活習慣病の発見・改善のチャンスを逃し、症状が進行してしまうかもしれません。自覚症状が出ない病気も少なくないので、定期的に健（検）診を受けて健康状態をチェックしましょう。



Q 血圧で毎月病院に行っているから、健診を受けなくて大丈夫でしょ？

治療のための検査が健診の検査を網羅しているとは限りません。全身の健康状態を把握できるのは健診（健康診断）です。リスクをいち早く見つけるための健診ですから、治療中でも年に一度は、ぜひ健診を受けましょう。



Q 健診会場では、どんな感染防止対策をしていますか？

完全予約制により受診者の人数に配慮し、換気や消毒を行うなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に努めています。受診の際には、体温を測定するなど体調に問題がないことを確認して受診してください。



キッチン菜の花会 おすすめ

今月のレシピ

ツナと切干大根のマヨネーズ和え

今年の1月頃、河内町の軒先でも自家製の大根を切って、干して、切干大根を作っているご家庭を多く見受けられました。切干大根を使った火も包丁も使わない簡単レシピを紹介します。

ツナと切干大根のマヨネーズ和えの写真

材料（2人分）

ツナ缶 1缶（140g）

切干大根 30g

マヨネーズ 大さじ1～2

おろし生姜 適量

白すりごま 適量

<作り方>

①切干大根をポリ袋に入れる。（長いものはキッチンバサミで短く切っておくと良い。）

②①のポリ袋にツナ缶を汁ごと入れ、その他の材料もすべて入れて混ぜる。

③②をお皿に盛りつけて出来上がり！

町発行の受診券を使用して

子宮頸がん・乳がん医療機関検診を受けましょう！

子宮頸がんや乳がんの早期発見のためには、定期的に検診を受けることが大切です。河内町では、町発行の受診券を使用することで、検診料金の助成が受けられます。
※対象年齢は、令和5年3月31日現在の年齢です。河内町に住民登録がある女性の方が対象です。

令和3年度（令和3年4月～令和4年3月）に町発行の子宮頸がん・乳がんの受診券で医療機関検診を受診された方には、令和4年度の医療機関受診券を郵送します。発送時期は6～7月頃を予定しています。受診券が届く前に受診する方は保健センターにお申込みください。

< 医療機関検診受診の手順 >

- ① 保健センター窓口または電話で受診券を申し込んでください。電話での申し込みは受診日の2週間前までにご連絡ください。お急ぎの場合は直接窓口へお越しください。子宮頸がん・乳がん検診実施医療機関一覧は、受診券発行時に配布しています。
- ② 医療機関へ各自で予約してください。
- ③ 予約日に検診を受けます。自己負担金は医療機関窓口で支払います。
※受診券の有効期間は令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金）
※当該年度中に、町で実施する子宮頸がん・乳がん集団検診（10/3、10/18 実施）を受けた方、また受ける予定の方は医療機関検診を受けることはできません。

子宮頸がん検診

※ 医師が子宮体がん検査を必要と認め実施した場合、1,500 円追加でご負担いただきます。

対象年齢	検 査 内 容	自己負担金
20 歳以上の方	問診・子宮頸部細胞診	2,000 円

乳がん検診

各年齢の検査内容はすべてセットです。単独で受けることはできません。

対象年齢	検 査 内 容	町助成金	自己負担金
30 ～ 39 歳の方	問診・超音波検査	2,850 円	町助成金との差額が自己負担金額となります。医療機関により金額は異なります。
40 ～ 48 歳で偶数年齢の方	問診・超音波検査、マンモグラフィ検査2方向	6,630 円	
41 ～ 57 歳で奇数年齢の方	問診・超音波検査	2,850 円	
50 ～ 56 歳で偶数年齢の方	問診・超音波検査、マンモグラフィ検査1方向	5,150 円	
58 歳以上で偶数年齢の方	問診・マンモグラフィ検査1方向	2,300 円	

風しんの抗体検査及び予防接種の期間が延長されました！ ※対象年齢の男性の方

下記の対象者の風しん抗体検査及び予防接種の期間が延長されました。風しんの発生及び、まん延を予防するために、下記の対象年齢の男性には、通知を郵送予定です。

対 象 者	抗体検査及び接種費用	抗体検査及び接種医療機関
昭和37年4月2日から昭和54年4月1日に生まれた男性で、風しん抗体検査を受けていない方	無 料	委託医療機関については、個人通知をご覧ください。厚生労働省のホームページでご確認ください。

クーポンが届いた方は、まず風しんの抗体があるかを確認する抗体検査を受けてください。抗体がないことが分かった場合は、風しんへの抵抗力（免疫）をつけるため、予防接種を受けてください。

◆問合せ先 保健センター ☎84-4486

25 広報かわち
令和4年4月号（No.637）

24 広報かわち
令和4年4月号（No.637）



4月の納税等

固定資産税 (1期) 納付期限は
介護保険料 (1期) 5月2日です。

—お知らせ—
※納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

行政書士による無料相談 (要予約)

◆日時 4月16日(土) 午前10時から正午まで
◆会場 河内町農村環境改善センター 営農相談室
◆内容 相続や遺言、農地法の許可、その他行政手続きに関する疑問やお悩みについてアドバイスいたします。
◆予約は前日の午後5時まで
※新型コロナウイルス感染防止対策により会場が使用できないときは、中止とします。その場合、内容によっては電話での相談も承ります。
◆予約および問合せ先 茨城県行政書士会県南支部 ☎090-8509-3622 (担当：塚本)

**あなたの能力や経験を
シルバー人材センターで活かしてみませんか**

河内町にお住いの概ね60歳以上の方で、健康で働く意欲のある方なら入会できます。センターの趣旨やしくみをご理解のうえ入会していただいておりますので、お気軽にお問い合わせください。
◆入会にあたって 会費を納入していただきます。(年額2,000円)
◆問合せ先 河内町シルバー人材センター ☎84-5455

河内町高齢者タクシーの助成額を拡大します!!

70歳以上で自動車を運転できない方へ、1か月の利用6回を上限にタクシー運賃の一部(最大1,500円)を助成します。※要申請
◆問合せ先 福祉課 ☎84-6981

俳句 かわち俳句会

ぶらんこに揺られ百年先へ行く 野田美智子
ぶらんこを漕いでひとりの旅に出る 篠原富子
解体の遊具置きざり花こぼし 大野志げ子
太陽の喝采のごとく花こぼし 寺田節子
書き出しのインク薄れし春浅し 石毛節子
朝茶汲む京の和菓子に春を知る 神崎かずお
ぶらんこや立ちこぎ仰ぐ白い雲 宮澤由紀江
皆嫁ぎ思い出離に語りかけ 遠藤正雄
ぶらんこを大きく漕いで決断す 田中康夫

町長の動静
～3月の主な行事～

1日 庁議
2日 スポーツ推進委員表彰伝達式
7日 交通安全帽子贈呈(JA 稲敷農業協同組合から) 稲敷広域消防本部消防長来庁
11日 かわち学園卒業証書授与式
15日 県知事への水稲メガファーム完成報告
16日 竜ヶ崎警察署長離任挨拶
19日 かなえつ認定こども園卒園式 かわち認定こども園卒園式
22日 県農業政策課長来庁 社会福祉法人河内厚生会理事長就任挨拶
23日 多面的機能発揮促進事業局長表彰伝達式(平川を守る会) 介護審査会審査委員表彰
25日 防犯ブザー贈呈(常陽銀行竜崎支店から) 高砂環境整備委員会との懇談会 ネクスコ東日本関東支社つくば工事事務所副所長来庁
30日 町村自治功労者表彰式
31日 退職者辞令交付式 教職員辞令交付式 竜ヶ崎警察署長就任挨拶

駐在さんが代わりました

◆金江津駐在所◆
氏名 原田 正和
住所 金江津 5112-1
電話 86-2542



「お友達が近くにいないの!」「ママ友がほしい!」「遊ぶ所がない!」と悩んでいる方、遊びに来てください!みんなで子育ての輪を広げましょう。
新型コロナウイルス感染症防止対策にご協力をお願いします。
お部屋に入る前に、マスクの着用(大人の方のみ)、検温、手・指の消毒等をお願いしています。

5月の予定

日	曜日	イベント・スケジュール
2	月	自由遊び
6	金	自由遊び
9	月	自由遊び
11	水	作って遊ぼう! (スティックガラガラおもちゃ)
13	金	自由遊び
16	月	自由遊び
18	水	おはなしなあ～に? (ぐりぐらおはなし会)
20	金	自由遊び
23	月	自由遊び
25	水	あかちゃんひろば
27	金	自由遊び
30	月	自由遊び

利用時間・持ち物
・月、水、金曜日(予約不要)
(祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)
・時間: 午前10時00分から午後1時30分
・対象: 0歳から就学前のお子様とお家の方
・持ち物: 着替え・水筒(飲み物)など
・ごみ・オムツは持ち帰りをお願いします。

5/11(水)【作って遊ぼう!】
スティックガラガラおもちゃ
音の出るおもちゃを作っちゃおう!
時間: 午前10時30分から
定員 4組まで

5/18(水)【おはなしなあ～に?】
(ぐりぐらおはなし会)
ぐりぐらおはなし会の方をお招きしてお話を聞きます。
今回はどんなお話かな?
♪お楽しみに!
※時間: 午前10時30分から午前11時まで

5/25(水)【あかちゃんひろば】
すくすく成長してるかな?
身長、体重を測ってもらいましょう!
時間: 10時30分から11時まで
対象: 生後4か月～1歳くらいのお子様
予約不要

場所
子育て支援センター(西共同利用施設)
河内町役場
新利根川
稲敷
龍ヶ崎

5月の製作 音の出るおもちゃ。楽しそうだね～

コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、お休みする時はホームページでご連絡します。